**令和７年度茨城県放課後の居場所づくり推進アドバイザー派遣事業実施要項**

１　目　的

　　放課後子供教室（以下「子供教室」という。）と放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）を一体的あるいは連携して実施する「放課後児童対策パッケージ」の推進については、実施主体である市町村において、指導員等の人材や実施場所の確保、事業内容の充実等地域の実情により様々な課題に対応する。

２　対　象

　　放課後児童対策パッケージの推進にあたり課題を抱える市町村等

 （アドバイザーの派遣先は、市町村行政担当部署、子供教室・児童クラブ実施場所等）

３　事業内容

市町村等に対し「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）

　を派遣し、子供教室と児童クラブとの連携方法、その他事業実施にあたり質の高い支援を確

　保するための助言・指導等を行う。

４　事業の概要

（1）放課後児童対策パッケージの推進について先進的な取組を行っている子供教室及び児童

　　クラブの関係者、その他事業の推進に適した人材をアドバイザーとして委嘱し、抱える課題

　　に応じ派遣する。

（2）アドバイザーによる助言等の主な内容は、放課後児童対策パッケージに関する次のものと

する。

　① 放課後児童対策パッケージ業務全般に関する助言又は指導

② 事故防止、防犯、防犯対策などこどもの安全管理体制に関与する助言又は指導

③ こどもの発達段階や特性に応じた遊びや生活に関する助言又は指導

④ 障害のあるこどもや特に配慮を必要とするこどもの支援に関する助言又は指導

⑤ 地域との相互交流など地域に開かれたクラブ運営に関する助言又は指導

⑥ 保護者への対応における個別の事例ごとの助言又は指導

⑦ その他、放課後児童対策パッケージに係る指導員等の質の向上に関する助言又は指導

（3）派遣するアドバイザー

 　 別紙「放課後の居場所づくり推進アドバイザー一覧」のとおり

（4）派遣の手続き

 ア　アドバイザーの派遣は、原則として市町村からの申請に基づき行うものとする。な

お、継続的な支援を行うため、同一の子供教室・児童クラブにつき、一度の申請で複

数回の派遣を可能とし、１回の派遣時間は概ね３時間程度とする。

　 イ　派遣を希望する市町村は、「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」派遣申請書

（様式第１号）を、原則として派遣を希望する日の1ヵ月前までに茨城県福祉部子ども政

策局少子化対策課まで提出する。

 ウ　県では、市町村から提出された派遣申請書の内容をもとにアドバイザーを選定し、当

該アドバイザー及び申請市町村と調整を行い、派遣日時等を決定のうえ、派遣先市町村

に対して「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」派遣決定通知書（様式第２号）を

送付する。

　 エ　派遣日の1週間前までには当該児童クラブの課題事案、活動日誌等を作成し提出す

る。

（5）派遣当日から終了後について

　　ア　派遣当日は原則として市町村担当者も参加することとする。

　　イ　派遣終了時にはアドバイザーと市町村担当者、児童クラブの担当者を交えて協議を

し課題について共有すること。

ウ　なお、アドバイザーの派遣にあたっては、県の事業担当者もオブザーバーとして参加

できることとする。

　　エ　アドバイザーは派遣業務終了後30日以内に県に対し「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」業務報告書（様式第３号）を提出する。

　　オ　派遣を実施した市町村は、業務終了後30日以内に県に対し「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」派遣結果報告書（様式第４号）を提出する。

（6）その他（アドバイザーへの旅費、謝金等）

　 　ア　アドバイザーへの旅費、謝金等の支出については予算の範囲内で県が行うこととし、

市町村等への費用負担は求めない。

様式第１号

　　　　　 　　　 第　　　　　 　　号

 　　　令和　年 　月　　日

　茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（市町村担当部長名）

**令和７年度「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」派遣申請書**

|  |  |
| --- | --- |
| 市町村名 |  |
| 市町村 担当者名 | 所　属 ： 役　職 ：　　　　　　　　　　　　　　 氏　名 ：　 連絡先 ：　 |
| 派遣先クラブ等担当者 | 所　属 ：役　職 ：　　　　　　　　　　　　　　 氏　名 ：　連絡先 ：　 |
| 派遣希望回数時間 | ・１回　・２回　　（※その後の派遣についてはアドバイザーと要相談）・時間帯　午前 　 時から午前　 　時　　　　　　午後　 時から午後　 　時 |
| 時間設定については、アドバイザーと市町村担当者の協議時間も含め調整してください。 |
|  派遣希望日 | １回目 | ２回目 |
| 第１希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） | 第１希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） |
| 第２希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） | 第２希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） |
| ※３回目 | ※４回目 |
| 第１希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） | 第１希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） |
| 第２希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） | 第２希望 | 令和　年　月　日（　）（　午前　・　午後　） |
| 　派遣相談場所 |  施設名： 住　所： 　　　　　 電　話：　　　　　　　　　　　　※施設名については、○○市○○課内、○○子共教室（○○小学校内）、○○児童クラブ（○○小学校内）等具体的に記載してください。 |
|  相談概要等 | 課題 | ★下記の概要①～⑦を選んでください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　①放課後児童対策パッケージ業務全般に関する助言又は指導②事故防止、防犯、防犯対策などこどもの安全管理体制に関与する助言又は指導③こどもの発達段階や特性に応じた遊びや生活に関する助言又は指導④障害のあるこどもや特に配慮を必要とするこどもの支援に関する助言又は指導⑤地域との相互交流など地域に開かれたクラブ運営に関する助言又は指導⑥その他、放課後児童対策パッケージに係る指導員等の質の向上に関する助言又は指導⑦保護者への対応における個別の事例ごとの助言又は指導 |
| 相　談内　容 |  |

様式第２号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　少　対　 第　　　号

 　　令和　年 　月　　日

（市町村担当部長名）殿

茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課長

 　「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」派遣決定通知書

　令和　年　月　日付けで申請のありました「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」の派遣について、下記のとおり派遣を決定しましたので通知します。

記

１　派遣アドバイザー

　　（派遣アドバイザー名）

２　派遣日時

　　　日　時　　令和　　年　月　日（　　）　　　時　～　時

３　派遣相談場所

４　派遣業務終了後30日以内に県に対し「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」派遣結果報告書（様式第４号）を提出願います。

|  |
| --- |
| 【お問い合せ先】　〒310－8555　水戸市笠原町978－6茨城県福祉部こども政策局少子化対策課企画・結婚支援 　担当　樫村　　 ℡　029-301-3261 FAX 029-301-3264 E-mail：kosodate@pref.ibaraki.lg.jp |

様式第３号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　 　（アドバイザー氏名）

**令和7年度「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」業務報告書**

|  |  |
| --- | --- |
| 派遣相談場所 | 市町村名：相談会場：回目 |
|  派遣日　 業務時間 | 令　和　　年　　月　　日（　　曜日）時　間　　：　　～　　：　　　　　　　：　　～　　：　　　＜例＞ ○○：○○～○○：○○ 会場こども教室の現場視察　 |
| 市町村との協議 | ・市町村担当者名　・実施あり　　　・実施なし（ 　回目終了後実施予定　・　令和　年　　月　　日　） |
| 　　協議内容（相談内容） |  |
| 　回答内容 |  |
| 相談者の反応等 |  |

様式第４号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　 　（市町村担当部長名）

**令和７年度「放課後の居場所づくり推進アドバイザー」派遣結果報告書**

|  |  |
| --- | --- |
|  派遣を受けた日時 | 1. 令和　　年　　月　　日（　　曜日）　　：　　～　　：
2. 令和　　年　　月　　日（ 曜日）　　：　　～　　：
 |
| アドバイザーとの協議日 | 令和　　年　　月　　日アドバイザー：市町村参加者名：　　 |
| 　　協議内容（相談内容） |  |
| 　アドバイザーの回答内容 |  |
| 派遣先児童クラブ等の回答【派遣先クラブ名】 |
| １　今回の派遣で下記の内容から何番を学びましたか　　回答（番号を記入）：　 |
| ①放課後児童対策パッケージ業務全般に関する助言又は指導②事故防止、防犯、防犯対策などこどもの安全管理体制に関与する助言又は指導③こどもの発達段階や特性に応じた遊びや生活に関する助言又は指導④障害のあるこどもや特に配慮を必要とするこどもの支援に関する助言又は指導⑤地域との相互交流など地域に開かれたクラブ運営に関する助言又は指導⑥その他、放課後児童対策パッケージに係る指導員等の質の向上に関する助言又は指導⑦保護者への対応における個別の事例ごとの助言又は指導 |
| ２　アドバイザーからの助言・指導を今後問題解決にどう役立たせますか |
|  |